

宮城県中小企業団体中央会の 官公需適格組合への支援

令和 6 年度官公需確保対策地方推進協議会発表資料



宮城県中小企業団体中央会

1.宮城県中小企業団体中央会の概要

宮城県中小企業団体中央会は、主として事業協同組合をはじめとした中小企業団体を会員とし、講習会、研修会、各種助成事業の実施、機関誌の発行等による情報提供を行うとともに、中小企業振興のため、中小企業施策実現のための建議・要請活動など幅広い支援制度を展開しています。

- ・ 会員数 4 3 7
 - ・ 官公需適格組合 3 5
- (令和6年7月25日時点)

① 設立支援

中小企業組合などをはじめとする様々な法人の設立を支援します。

② 組合運営相談・サポート

認可法人である中小企業組合の運営実務に係るご相談に対応します。

③ 融資制度

中小企業組合やその構成員である中小企業における運転資金や設備資金の調達を支援する制度として、宮城県の実施する金融制度の紹介や、商工中金と連携して低利の貸し付けをおこなっています。（商工中金による審査があります。）

④ 共済・保険制度

国が実施する中小企業向けの共済制度についてのご案内及び活用支援を行うとともに、全国にある中央会の会員向けに「団体保険制度」を運営しています。全国の中央会傘下の会員事業者が加入者となるため、全国規模のメリットを活かした低廉な保険料により充実した制度へのご加入が可能です。

⑤ 情報提供

法律や諸制度の改正、国や自治体が発する補助金等に関する情報などを、会報、メルマガ、セミナーの実施などによってタイムリーにご提供します。

⑥ 補助金等の申請サポート

国や自治体が発する補助金や助成金を活用される場合などに、申請及びその活用計画の策定等についてサポートします。

⑦ オーダーメイド研修の提供

研修や講習会を実施する際に、その企画内容のご相談に応じるとともに、必要に応じて講師をご紹介します。また、研修会等に係る費用の一部を補助する制度があります。

（講師の紹介や費用の補助には一定の条件があります。）

⑧ 専門家の派遣

中小企業組合の運営等に係る様々な課題解決のため、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士など、それぞれの課題に応じて専門家を派遣しています。また、派遣に係る費用の一部を補助する制度があります。

（専門家の紹介や費用の補助には一定の条件があります。）

⑨ 表彰（推薦）

それぞれの業界においてふさわしい功労等のある方を、本会から表彰するとともに、国や県による叙勲・表彰にあたり推薦しています。

2.官公需適格組合への支援

(1) 情報提供

官公需適格組合をはじめ、該当する業種の組合に情報提供して、組合員である中小企業の受注機会の確保に努めています。

企業育成情報誌【ESPO】発行（6回/年）

（通常号） 政府等の発表資料をはじめ、企業 経営に必要と思われる情報を掲載

（特別号） 宮城県に於ける中小企業の労働 事情を調査、掲載

発行部数 1,700部

配布先等 会員組合、会員組合の組合員、関係行政 庁、商工会議所、市町村、各県中央会、情報連絡員、その他



ESPO No. 608
宮城県中小企業協会の機関紙

TOPICS トピックス

宮城県造園芸協同組合「緑をつくり、人を育て共同受注事業」

宮城県造園芸協同組合は、官公需適格組合証明【工事型】、【物品納入型】の2つの証明を令和4年7月1日付で同時取得しました。

これまで造園業の認定業務をトップ加工処理して両利する緑のサイクル事業に積極的に取り組んできた組合が、共同受注を中心とした取り組みを展開していくのをお手本と見なしています。

――造園業界の現状を教えてください。
造園業は建設業の一環ですが、公共工事における造園工事の発注は少なく、建設費や公費・緑地の指定や緑地等が受注の中心となっています。この傾向は建設費削減工事が多く実施された東日本大震災からの復旧・復興工事でも同様でした。被災者の生活再建が最優先ですので、入居後の子どもたちの遊びの場や憩いの場としての公園や緑地整備はなかなか進まず、復旧工事が完了した後も公共造園工事は減少が続いています。当然、緑を育てる範囲が少なくなれば、仕事は減ります。一般に宮城県は建設費削減率は、復旧工事に比べて低く、若い世代で会社を閉じる事業者も毎年出ています。作業員の高齢化なども進んでいます。

――組合ではどのような取り組みを行っていますか。
組合では土木工事の許可を有する組合員も所属しているため、東日本大震災後に復旧土木工事の共同受注をしていた時期がありましたが、その後は組合単位として取組む方式に切り替え、共同受注は行っていませんでした。令和元年に品確法（公共工事の品質確保に関する法律の一部を改正する法律）が改正され、地域における社会インフラの維持管理に果たす組合の役割が期待されることになりました。この改正の先行事例として、横浜市の地域にわたる都市緑地整備を（公財）横浜市民協同組合と組合員が共同して実施し、市民協会の（公財）管理費を組合へ徴収する形での事業。さらに、仙台市でも若林区の下水道施設管理の一部を代行的に包括的形態で受注したことを考えたと。これまでの受注方式のやり方を改善する必要があると、共同受注事業を積極的に展開することになりました。

――組合員にも共同受注事業を案内して、仙台市や宮城県から業務受注を受けることができたのです。共同受注事業を通じて、造園業者が適正な受注環境を整えることや、建設費削減による経営の安定化を図ってほしいと考えています。

――組合では全国の様々な造園業者と関わり、先導事業を展開してきています。組合独自のサイクル事業を確立してきました。組合員は、認定業務からトップ加工処理を通じてエムゼーに受注するなど緑に関する事業を包括的にマネジメントすることができ、改正品確法を契機に、宮城県緑地利用促進法も施行されたことで、市民の造園業の発展に繋がることが期待されています。

――仙台市は緑化行政に力を入れているため、造園業者と関係が良好です。仙台市は緑化に関する関係や連携を積極的に取り組むことが組合の使命と考えています。来年には全国都市緑化仙台フェアが開催されますので、組合の緑化事業をアピールする機会も出てくると思います。組合でも受注される方を迎え入れるための準備をしています。今後も行政と連携を取りながら、仙台市をモデルとして市民協同組合に加入し、造園業者が力強い役割を果たすことを目指し、東北へは宮城県内へ広げていきたいと考えています。

宮城県造園芸協同組合
代表理事 山本 一博氏
TEL 022-245-5512

2.官公需適格組合への支援

(2) 官公需適格組合の証明申請及び運営支援

官公需適格組合の証明取得のための受注体制づくり、証明申請、組合運営等についての相談、支援を行っています。

令和6年度証明取得組合

■宮城県森林整備事業協同組合

- ・ 証明基準 物品納入等

令和5年度官公需関連相談件数

■ 1 3 3 件

- ・ 更新証明申請
- ・ 新規証明取得
- ・ 各種手続き 等

2.官公需適格組合への支援

(3) 建議、陳情

中小企業団体全国大会、全国官公需適格組合協議会を通して適宜建議陳情を実施しています。

第75回中小企業団体全国大会要望

官公需対策の強力な推進

【重点要望事項】

(1) 自然災害からの復旧・復興に当たっては、緊急随意契約や前倒し発注を実施するなど、官公需適格組合等を積極的に活用すること。また、防災・減災に向けて地方公共団体と災害協定等を締結している官公需適格組合等への優先発注に努めること。

(2) 予定価格の積算は、省庁で異なる調査や額の決定方法を統一して、適正な単価設定を行うこと。特に、燃料、原材料や人材が確保しづらい状況に十分配慮し、最低賃金額の改定に合わせた人件費上昇分とともに、感染防止対策経費なども確実に盛り込むなど、予定価格の見直しに努めること。併せて、働き方改革関連法に対応した必要経費についても適切に計上すること。

(3) 納期や工期などについては、配慮が必要なことから、全ての地方公共団体に対し、柔軟な設定を促す周知徹底を図ること。また、発注機関は契約金額を一方的に減額要請しないこと。

(4) 少額随意契約の意義を広く正確に広報するとともに、原材料費や人件費等の上昇及び消費税等を勘案の上、適用限度額を大幅に引き上げること。

2.官公需適格組合への支援

(4) 「宮城県官公需適格組合連絡協議会」の事務局運営

◎平成9年8月に県内の適格組合、適格組合の申請を計画している組合、官公需受注を目指す組合が結束し、共通の課題解決に取り組むため設立

◎発注官公庁に対しての、適格組合制度の陳情活動等による周知徹底や全国中小企業団体中央会を通しての国等に官公需の要望提出

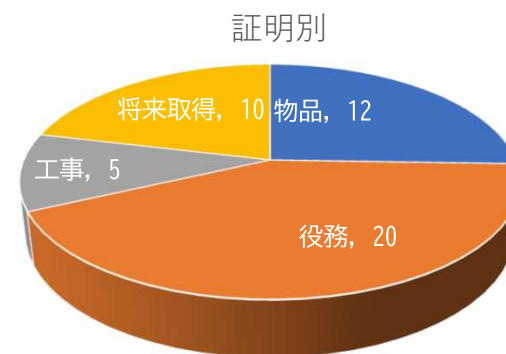
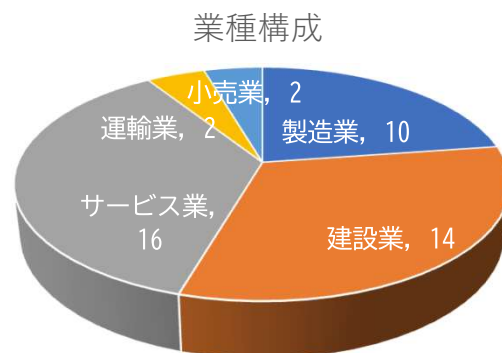
◎会員相互の情報交換によって各組合の受注体制強化

・会員数 44組合

(官公需適格組合 34組合)

・会員資格

宮城県内の中小企業者が供給する物品・工事・役務等に関する国等の受注の確保に基づく証明を受けた官公需適格組合、又は官公需適格組合になろうとするもので本会の趣旨に賛同するもの。



宮城県官公需適格組合連絡協議会 会員一覧 44会員

No.	組合名	共同受注業務・品目	証明区分
1	赤帽宮城県軽自動車運送協同組合	定期配送、チャーター便、引越便、荷役助手、一時預かり等	－
2	石巻広域管工事業協同組合	道路漏水等修繕業務、検定満期水道メーター取替業務、穿孔工事業務、給水中止・再開等業務	工事
3	石巻地区生コンクリート協同組合	生コンクリート	物品
4	岩沼市管工事業協同組合	配水管・給水装置修繕工事、給水装置等包括業務委託	役務
5	大崎建設業協同組合	建設工事	－
6	大崎市管工事業協同組合	給水装置工事検査、水道メーター交換、メータ検針及び給水開始・休止、漏水調査・修繕工事	役務
7	大崎生コンクリート協同組合	生コンクリート	物品
8	協業組合石巻浄化槽管理センター	浄化槽保守点検・下水道施設の管理・カメラ調査・洗浄	役務
9	協業組合石巻廃棄物処理センター	廃棄物の収集運搬及び処理	物品
10	協業組合クリーン・センター宮城	廃棄物処理、下水管更生	－
11	協業組合県北清掃公社	一般廃棄物の収集運搬、下水道処理施設維持管理、浄化槽清掃及び維持管理、農業集落排水処理施設の維持管理、産業廃棄物の運搬処理	役務
12	協業組合仙台清掃公社	廃棄物処理、清掃、計量証明業務	役務
13	協業組合多賀城清掃センター	一般廃棄物の収集運搬（生活系ごみ、側溝ごみ、し尿、残灰、不燃物、ダスト）、浄化槽の清掃	役務
14	協業組合富谷環境	一般・産業廃棄物の収集運搬・処理	役務
15	協業組合美里	一般廃棄物（生活系ごみ）の収集運搬	役務

No.	組合名	共同受注業務・品目	証明区分
16	栗原市管工事協同組合	給水装置工事検査、水道メーター交換、メータ検針及び給水開始・休止、漏水調査・修繕工事	役務
17	気仙沼管工業協同組合	水道メーター検針業務・交換業務、開閉栓業務、給排水管漏水修繕工事、水道漏水等受付対応業務	役務
18	気仙沼清掃事業協業組合	し尿の収集運搬、浄化槽の管理	役務
19	気仙沼地区生コンクリート協同組合	生コンクリート	物品
20	塩釜地区資源化事業協同組合	資源物及び粗大・不燃ごみ前処理業務、資源物物品売払業務	物品
21	白石クリーニング協同組合	クリーニング、福祉用具販売リース、リネンサプライ	－
22	全環衛生事業協同組合	廃棄物処理、下水道管維持管理、建設工事	役務/工事
23	仙台印刷工業団地協同組合	宮城県等の広報誌、商業印刷物	物品
24	仙台港運送事業協同組合	物品搬入・搬出、移転運搬作業・梱包	役務
25	仙台自動車整備工業団地協同組合	自動車整備・販売、カーリース、レンタカー	－
26	仙台地区生コンクリート協同組合	生コンクリート	物品
27	仙台中央印刷協同組合	印刷製本全般	物品
28	多賀城市管工事業協同組合	水道管修繕等受付業務委託、水道メーター交換等業務委託、公道内配水管等修繕、鉛製給水管解消事業に係る修繕	役務
29	登米市管工事業協同組合	メーター改良業務、緊急工事等施工業務	役務
30	名取市管工事業協同組合	配水管・給水装置修繕工事	役務

No.	組合名	共同受注業務・品目	証明区分
31	宮城県管工業協同組合	配水管・給水装置修繕工事	工事
32	宮城県交通安全施設業協同組合	道路標識設置工事、区画線設置工事	－
33	宮城県スポーツ用品協同組合	スポーツ用品	－
34	宮城県石油商業協同組合	石油製品(ガソリン・軽油・灯油・重油・潤滑油等)	物品
35	宮城県畳業商工組合	新畳、畳表替	－
36	宮城県電気工事工業組合	電気工事	－
37	宮城県生コンクリート工業組合	生コンクリート	－
38	宮城県南生コンクリート協同組合	生コンクリート	物品
39	宮城県引越専門協同組合	引越運搬	役務
40	宮城県ビルメンテナンス協同組合	ビルメンテナンス総合管理	役務
41	宮城県防疫事業協同組合	殺虫剤	物品
42	宮城県北生コン協同組合	生コンクリート	物品
43	杜の都建設協同組合	建設工事・施設維持管理業務、賃貸業務	役務/工事
44	宮城県造園芸協同組合	造園工事・造園工事関連業務	役務/工事

2.官公需適格組合への支援

① セミナー開催

8月 第1回受注獲得セミナー

「社会的責任に配慮したこれからの公共調達とは」



12月 第2回受注獲得セミナー

「受注につなげる！官公需適格組合のブランディングとは」



2.官公需適格組合への支援

② 官公需適格組合制度PR動画制作

「官公需適格組合制度の活用で地域産業を守る！」



地域社会に貢献する官公需適格組合の積極的な活用を推進するため、官公需適格組合制度の概要や適格組合の活用効果等をまとめたPR動画を制作。

動画はコチラから

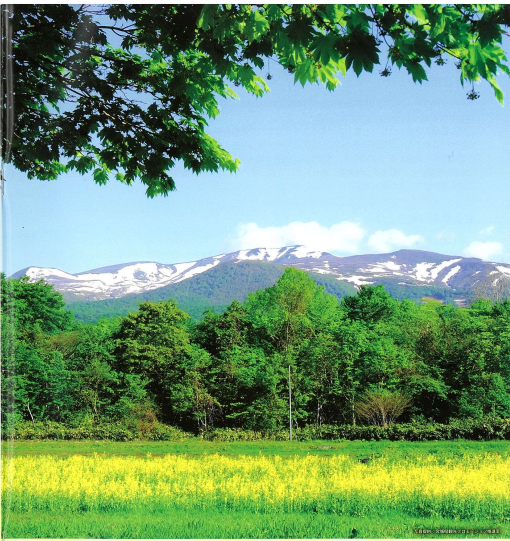


YouTube^{JP}

官公需 官公需適格組合 検索

2.官公需適格組合への支援

③パンフレット 800部作成・配布



官公需適格組合
KAN-KOU-JU TEKIKAKU KUMAI

官公需適格組合ロゴマークコンセプト
官公需適格組合が地域経済の活性化に向け、
全方向的にエネルギーに活動するイメージを4つの矢印で構成。
中央に位置する正方形は、
仕事に対して公明正大に取り組み姿勢を表している。

宮城県官公需適格組合連絡協議会
〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号(宮城県中小企業団体中央会内)
TEL:022-222-5560 FAX:022-222-5557



宮城県官公需

2023.3.80

中小企業の官公需施策と
官公需適格組合
～官公需に組合の活用を!!～

宮城県官公需適格組合連絡協議会

官公需適格組合制度について

中小企業組合とは
中小企業の組合は、それぞれ法律によって設立されており、いくつかの種類がありますが、その主なものは下記のとおりです。
中小企業の経営の合理化と取引条件の改善等を図るため最も利用され普及している「事業協同組合」、個人事業者や勤労者など個人が経営規模の適正化を図るためや自らの働く場を確保するための「企業組合」、参加する中小企業の事業を統合する「協業組合」、業界全体の改善発展を図る「産工組合」、商店街の商業者等により構成される「商店街振興組合」、飲食業、旅館業、クリーニング業、理・美容業などの生活衛生関連業者等により構成される「生活衛生同業組合」等があります。

官公需適格組合とは
官公需適格組合制度は、中小企業組合の中で官公需の受注に対して特に意欲的であり、かつ受注した契約は、十分に責任を持って実施できる経営基盤（組織体制・財務体制）が整備され信頼性の高い組合に対して申請に基づき中小企業庁（経済産業局及び公需組合事務局）が証明する制度です。この証明を受けている組合は、事業協同組合、企業組合、協業組合等で、以下の基準を満たしています。

- | 物品・役務関係の証明基準 | 工事関係の証明基準 |
|--|---|
| 1. 組合の共同事業が組合員の協賛により行われていること | 9. 共同受注事業を1年以上行っており、証明申請日の前1年間に於いて相当程度の受注実績があること |
| 2. 官公需の受注について熱心な指導者がいること | 10. (イ) 公共性のある施設として工物件又は多数の者が利用する施設として工物件に関する事業な建設工事であって、工事1件の員外金に相当する費用が3,500万円（当該建設工事の建設一式工事である場合には10,000万円）以上のものを請け負おうとする場合は、常設役員が2名以上あり、当該役員のうち1名以上は技術職員であること |
| 3. 事業協同組合役員が1名以上いること | (ロ) 上記以外の工事を請け負おうとする場合は、事業協同組合役員が1名以上いること |
| 4. 共同受注担当役員及び共同受注委員会が設置されていること | 11. 上記(イ)に該当する場合は、組合的な企画及び調整を行う企画・調整委員会が設置され、工事全体が契約通りに施工される体制が整備されていること |
| 5. 共同受注の契約を決定し、役員と共同受注した案件を担出した組合員が連帯責任を負うこと | |
| 6. 役員が連帯責任を負うこと | |
| 7. 組合員が連帯責任を負うこと | |
| 8. 組合員が連帯責任を負うこと | |

国等は毎年「国等の契約の基本方針」を閣議決定し、中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置を講じております。この中で明らかに参入の余地がない案件を除き中小企業・小規模事業者が受注しやすい環境となるように工夫するとともに自主的な努力を助長しつつ公正な競争が行われるよう配慮することを確約しています。また、官公需法第3条において「組合を国等の契約の相手方として活用するよう配慮しなければならない」と定めており、この実効性を高めるため「官公需適格組合制度」を設けています。
加えて、国等は、官公需適格組合の競争契約参加資格審査における格付けについては、組合の点数に審査対象組合員の点数を加算するという組合点の算定方法に関する特例を設けており、この特例の一層の活用を努めるとともに中小企業庁は、地方推進協議会の協力を活用して特例の措置が講じられていない地方公共団体に対して、所要の措置が講じられるよう要請することを要請しています。
更に地方公共団体においては、官公需適格組合制度の活用状況が必ずしも芳しくない等の理由で、その一層の活用を促す観点から、地方公共団体に対し当該制度の一層の周知に努めるものとしています。

1. 官公需適格組合制度について
- 官公需適格組合制度は、官公需法第3条（受注機会の増大の努力）「……組合を国等の契約の相手方として活用するよう配慮しなければならない」の規定を受け、昭和42年に創設。
 - 中小企業庁（各地方経済産業局等）が要件を満たす組合を官公需適格組合として証明する制度。
 - 官公需適格組合は、入札参加の特別に特例の対象。

官公需適格組合の組合員数（令和4年9月末現在）

物品	役務	工事	合計
183 組合	520 組合	215 組合	918 組合

※特例
競争契約参加資格審査において、組合点の算定方法に関して、【年間平均完成工事概算の合算／自己資本額の合算／従業員数の合算／技術職員数の合算】などの特例措置の対象（国の物品の製造・販売等の調達において採用、地方公共団体では約1/4が採用）

2. 官公需適格組合の要件
- (ア) 官公需の受注に熱心な指導者がいること。
(イ) 組合運営を円滑に進行するに足りる経常的収入があること。
(ウ) 共同受注担当役員、共同受注委員会の設置があること。
(エ) 役員及び事業協同組合員が共同受注案件に関して連帯して責任を負うこと。等

3. 官公需適格組合制度の周知
- 「官公需適格組合名簿」及び「官公需適格組合便覧」を中小企業庁ホームページで公表。
(<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/ronhiki/kankoku.htm>)
 - 国等の発注機関別の官公需適格組合の受注実績も公表。



制度詳細

4. 国等の契約の基本方針（抜粋）
- (1) 「中小企業官公需特定品目等に係る受注の機会の増大」
国等は、中小企業官公需特定品目及び中小工事に係る発注に当たって、指名競争による場合及び少額の契約であって競争契約による場合にあつては、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図るよう努めるものとする。
- (2) 「事業協同組合等、官公需適格組合の受注の機会の増大」
国等は、中小企業官公需特定品目（昭和74年法律第181号）に基づいて設けられた事業協同組合等、及び同事業協同組合等の中から共同受注体制が整っていること等の要件を満たす組合で中小企業庁が証明した官公需適格組合の受注機会の増大を図るものとする。
- (3) 「官公需適格組合等の活用」
①国等は、官公需適格組合の競争契約参加資格審査に当たっては、組合点の算定方法に関する特例の一層の活用を努めるとともに、中小企業庁は、地方推進協議会の協力を活用して特例の措置が講じられていない地方公共団体に対して、所要の措置が講じられるよう要請するものとする。
②国等は、官公需適格組合制度について、官公需適格組合の発注機関別受注実績を公表するほか、各府会等、中小企業庁と協力しつつ、発注機関に対し、当該制度の一層の周知徹底に努めるものとする。
③中小企業庁は、全国中小企業団体中央会が、新規中小企業者の受注力の向上を図るために行う、官公需適格組合への加入や新規組合の設立を促進するための説明会の開催等の取組を支援するものとする。

官公需適格組合の積極的な活用を
よろしくお願いいたします。

【お問合せ先】

宮城県中小企業団体中央会
仙台市青葉区上杉1-14-2
Tel：022-222-5560

官公需適格組合PR動画

